

G A F A が金融業に進出

歓迎と警戒交錯、業界の対応は？

世界中の金融機関が恐れていることの一つがG A F Aと呼ばれる巨大IT企業、つまりグーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン・ドット・コムによる金融業務への進出である。昨年からその兆しが本格的に見え始めており、今年はその動きがより顕著になる可能性もある。

金融機関が擦り寄り

G A F Aのうち最初のG、つまりグーグルは、シティバンクなどと組んで電子決済サービス「グーグルウォレット」に組み込む形で銀行口座を提供すると伝えられている。例えば、利用者がグーグルで「大型テレビ」を検索したとする。その人がその後本当に大型テレビを買ったかどうかは分からないが、グーグルが消費者向けに決済口座を提供し、当該バンクの口座にアクセスできるので

あれば、その後当人が実際に大型テレビを買ったのかどうかがおおよそ分かることになる。つまり、銀行口座はグーグルの本業である広告業務の効果を検証・サポートする効果がある。

2番目のA、つまりアップルはゴールドマン・サックス(G S)と組んでクレジットカード、そして銀行持ち株会社のグリーン・ドットと組んで当座預金に近い補充型プリペイド口座を提供している。

3番目のF、つまりフェイスブックは暗号資産(仮想通貨)「リブラ」

に取り組んでいる。その意図は、決済を容易にしフェイスブックをアマゾンなどに対抗できる電子コマースプラットフォームに育てることにあると思われる。

そして最後のA、つまりアマゾンに対しては、J Pモルガン・チェースが預金のような商品を提供する方針であるとかかなり前からうわさされていた。この「預金のような商品」とは、実際にはスマートフォンウォレットアプリに組み込んだ銀行口座のようだ。つまり、機能としては、配車サービスの「Uber」(ウーバー)

グローバルリサーチ研究所代表
青木 武

あおき・たけし 慶大卒。99年米
ニューヨーク大学経営学修士
(M B A)取得。信金中金総合研
究所ニューヨーク駐在主任研究
員等を経て、09年7月米国内に
グローバルリサーチ研究所
(I G R)を設立。http://www.
igrlc.com/

がグリーン・ドットと組んでドライバ向けに提供するUber Moneyに近いものと思われる。よって、J Pモルガンが提供するものは、あえて同行が裏方に回ってバックオフィスのサービスを提供するバンキング・アジア・サービス(BaaS)と呼ばれるものが検討されていると思われる。

これは、かつてJ Pモルガンが出していた別ブランドモバイルバンキングサービス「Fin」を、アマゾンのブランドで出すイメージであると思われる。J Pモルガンはこれをアマゾンだけでなく、民泊仲介大手エアビーアンドビーなどのデジタルプラットフォーム業者に利用させる考えとも伝えられている。

つまり、グリーン・ドット、GS、シティ、そしてJPモルガンといった金融機関は、あえてGAF Aのような巨大IT企業と組み、自らは黒子となり、よく言えばプラットフォームマーとなり、巨大IT企業の金融ビジネスを支えているか、検討をしている。GAF Aによって金融機関が減ぼされるのであれば、その前にGAF Aの側に付く、という発想はなかなか賢明に思える。一方、取り残された他の金融機関にとっては、巨大金融機関と巨大IT企業が組むのは背筋が凍るような思いであろう。

もちろん、巨大IT企業と巨大金融機関の組み合わせは議会や監督当局にとっても大きな関心事である。アップルカードを発行するGSは、審査アルゴリズム（計算方法）に男女差別があったとして、既にニューヨーク州銀行局の調査対象となっている。フェイスブックのリブラについては、既にマーク・ザッカーバーグ最高経営責任者（CEO）らが議会に召喚されて質問攻めに遭っている。また、グーグルとシティの組み合わせについても、議会が公聴会を開催する可能性がある。グーグルが提供するシティの預金口座は、スキ

ームとしては既存銀行と組んで決済性預金サービスを提供するネオバンクと呼ばれるChimeやVaro、Simpleなどと変わらない。ただし、グーグルはあまりに大きく、シティも巨大であることから、混乱の連鎖が広がるシステミックリスクが高いと見なされ、より厳しい監督の対象となる可能性が高い。米国の金融監督・検査システムはリスクベースであり、つまり同じ業務でもリスクが高いと見なされれば厳しくする方針となっている。

リブラをめぐるせめぎ合い

フェイスブックが中心となって開発が検討されているリブラについては、ザッカーバーグCEOが2019年10月に議会下院の金融サービス委員会に呼ばれ、およそ6時間にもわたり議会証言した。多くの議員は事前によく勉強しており、鋭い質問も多数あった。民主党議員の多くは、「フェイスブック＝悪者」の構図で攻め立て、ザッカーバーグ氏の回答に満足していないようにも見受けられた。ただし筆者が見た限り、全体としては強烈な逆風の中でザッカーバーグ氏は誠実によく耐え

抜いたように見えた。頭脳明晰で度胸があるザッカーバーグ氏が、このタイミングであえてリスクをとってこうした役割を果たすことは「適任」と褒める共和党議員もいた。

リブラについては、運営を担うリブラ協会がスイスに存在するので、基本的にはスイスの監督当局が直接的には監督することになる。一方、米国の監督当局がどこまでリブラに口を出せるのかについては、法的にはかなり微妙と思われる。

米国でリブラを送金などに使えるようにするためには、州ごとに送金業者としての免許が必要になると思われるが、銀行にならないのであれば、連邦政府の銀行監督当局は直接的には関与できない。リブラは証券とは見なされない可能性が高く、それであれば証券取引委員会（SEC）も直接的には関与できない。送金業者としてマネーロンダリング（資金洗浄）対策はもちろん必要であるが、一般のビットコイン交換所と同じレベルの対策が行われているのである。法的には問題がないと思われる。現在の米国の制度では、金融システム上重要な基盤やノンバンクであると金融安定監視評議会（FSOC）

が指定すれば、非金融機関であつても連邦準備銀行が監督できるようになる。FSOCの事務局である財務省は民主党議員からの要請に対して、リブラへの監視を強めると文書で回答している。もつとも、フェイスブックは世界的な巨大企業であるが、リブラが開始当初から世界金融システムに巨大なインパクトを与えるほど大きいわけでもなく、FSOCがリブラを「システム上重要な金融市場基盤（SIFMU）」や「ノンバンク」に最初から指定するのも無理がある。よつて、どうしてもリブラを最初から連邦政府・議会が規制したい場合は特別法を新設する必要があるが、上院の多数を占めるのは共和党、下院は民主党、大統領は共和党というねじれ状態の中で、新法を成立させることは容易ではない。

米国の監督当局から認められるまでは、リブラは世界のどこであつても展開しないことをザッカーバーグ氏は明確にしている。よつて、当初予定していた20年に開始することはかなり難しくなったように思われる。もつとも、米国内での業務開始においては、各州における送金業者としての免許は必要であろうが、それ

外に誰が監督当局であり、何をもち「認める」ことになるのかは明確ではない。

なお、米国の監督当局が認めないなら世界のどこでもリブラを始めないということは、米国内での展開を重視していることを意味する。リブラは「(アフリカのような) 発展途上国における銀行口座を持たない人のために廉価なペイメントシステムを提供する」ことを大義名分としているが、もし、スイスにあるリブラ協会が本当にアフリカで仮想通貨ペイメントビジネスをやりたいのであれば、米国監督当局の認可は不要であり、アフリカで免許を取ってやればよいだけのことである。それをせずに米国での認可にこだわるということは、フェイスブックにとつて最大の市場である米国で展開できなければ意味がないとザッカーバーグ氏が考えていることを表している。

上の詳細は語っていないが、フェイスブックに広告を掲載するオンライン商店などが、フェイスブック上で商品を売買して代金の受け取りをリブラでできるようにすれば、オンラインのプラットフォームとして価値が上がる。これにより、より多くのオンライン商店を集めることができることが、フェイスブックにとつてはリブラ開発の最大の動機であると思われる。つまり、リブラはフェイスブックにとつてはアマゾンに対抗するための秘密兵器のようだ。そのためであれば、フェイスブックにとつては、議会・政府・当局者などからの多少の逆風に耐えてでもリブラを推進する意義はあるだろう。

20年2月には、VISAなどのリブラ協会からの脱退騒動後では初めてカナダの有力電子商取引プラットフォームであるShopifyが協会に参加することが明らかとなった。電子商取引業者にとつては、リブラによりオンライン商店が支払う加盟店手数料がクレジットカードなどと比較して安くなるのであれば、十分に魅力的である。世界的な逆風に立ち向かってリブラを推進することは、フェイスブックの負担や犠牲も大きく、

結局のところは同社がどこまで肝を据えてリブラをやり抜くかに懸かっているが、議会証言を聞くと、ザッカーバーグ氏からはリブラの導入に向けて強い意志が感じられる。

実際、リブラ協会は「リブラ2.0」と称する、米国の金融当局も納得するような内容の青写真を検討しているとも伝えられている。また、フェイスブック色を薄めるため、リブラ協会のトップを独立した立場の人材とする方向で動いているようだ。

アップルがクレジットカード

アップルがGSと提携するアップルカードが19年8月に米国で発行された。「iPhone (アイフォーン)」には利用者の個人情報(既に登録されているはずなので、申し込みは簡単である。カード審査はGSが行い、1分以内で結果(承認の可否、カード与信枠、金利)が表示される。その条件でよいと利用者が承認すると、すぐにもバーチャルカードがアップルペイで利用できる。承認後に、チタン金属製のカードを希望するかどうかを聞かれるので、希望すれば郵送される。

また、オンラインショッピングや

アップルペイで利用するバーチャルカードの番号とチタンカードの番号は別になっており、バーチャルカードの番号はいつでも新しく取得できるようにになっている。オンラインショッピングでカードを使うことに抵抗がある人は、利用後すぐに番号を変えれば、その後の悪用はできないことになる。なお、チタン製カードにはカード番号などは記載されていないので、調べるためにはモバイルアプリを見る必要がある。

ウォレットアプリでは、PFM(個人資産管理)アプリのように、カードを使った商店などの分かりやすい表示、カードの支出の自動分類といった機械学習を利用した機能がある。さらに、カード債務を返済する場合、いくら返済すればいくら金利負担があるかといった試算機能もある。驚くべきことに、機械学習を利用した自動分類や商店名の分かりやすい表示などは、アップル側のクラウドで行われるのではなく、アイフォーン端末内で行われる。このため、カード利用情報などはアップルには分からないようになっており、プライバシーに配慮されている。一方、カード発行銀行であるGSはそうした情

報を入手できることになるが、データの広告などへの利用や第三者への転売は行わない契約にはなっている。ちなみに、カード年会費などの手数料は無料である。カスタマーサポートにはアイフォーンのアップルウォレットのボタンをタップすると電話をかけられるが、応対するのはアップルではなくGSの社員である。アップルカードから脱退する時もGSに連絡する必要がある。

なお、筆者も早速ファストフード店でカードに二重課金されるというトラブルを経験した。そこで、アイフォーンに表示された当該取引について、「問題を報告する」というボタンをタップし、クレームの内容を「二重課金」としてタップすると、アイフォーンのチャットアプリが開き、先方（GS担当者）と名乗っている」とのチャットが開始された。「○ファストフード店の1・07ドルについてですか？」と確認してくるので、「そうです」とチャットで返信すると、当該課金のうちのひとつと、それに連動したキヤッシュバックがすぐにキヤンセルされた。そのことはアップルからすぐに電子メールでも連絡を受けた。アップルはこうした問題解

決を含め顧客エクスペリエンス（心理的価値）を非常に重視しており、金融機関を含め各業界から目標とされてきたアップルのエクスペリエンスの力がGSにまで本当に及ぶかどうかとも注目されているが、今のところは順調なようだ。

一方、先にも触れたようにアップルカードの利用可能限度額について、男性の場合と女性の場合とで差があるという疑義がソーシャルメディア上で話題となっており、ニューヨーク州の監督当局も調査に動きだしたと伝えられている。IT企業にとって、慣れない金融業務に参入するには、それなりのリスクがあることも事実である。

アマゾン銀の評価は二分

米国を含め多くの国の銀行が最も恐れていることのひとつが、「アマゾン銀行」である。ただし、アマゾンが今後も銀行を設立した場合に、本当に消費者に使われるのかという問題もある。アメリカン・バンカー協会（CBA）とコンサルティング大手マッキンゼー（MC）による調査によると、多くの消費者はクレジ

ットカードについては、アマゾン銀行などを利用する可能性があるが、貯蓄・預金といったより信用力が必要な金融商品に関しては、まだ抵抗感が強いことが分かった。

例えば、CBA調査によると、アマゾン銀行などに貯蓄預金をするだろうと回答した人は20%にとどまっている。もともと、アマゾンに貯蓄・預金をするかどうかは、現在利用している銀行が店舗のある普通の銀行なのか、デジタル専業銀行なのかによつて大きく異なっている。店舗のある銀行を利用して貯蓄性向の高い人々のうち、アマゾン銀行などに口座を開くことに抵抗がないと回答した人は4%にすぎない。一方、

現在オンライン専業銀行を利用して、いる人の80%はアマゾン銀行に貯蓄・預金口座を開設することに抵抗がない。銀行利用者全体からすれば、オンライン専業銀行の利用者は少ないが、その代表的存在であるAlliant Bankとシンクローニー銀行の預金は14年以降20%増加しており、銀行全体の預金増加率4・4%を大きく上回っている。

もちろん、実際にはアマゾン銀行はまだ存在せず、設立されるかどうか

かは分からない。筆者が昨秋にワシントンで取材したコミュニティバンクの銀行協会である独立銀行家協会（ICBA）も「アマゾン銀行の設置には徹底して反対する」と述べている。ICBAはかつて「ウォールマート銀行」の設置にも徹底的に反対して断念させた実績があり、日本の楽天による米国での産業銀行免許の取得にも反対している。こうしたことから、米国では実際にはアマゾン銀行の設置は容易ではないと思われる。ただし、日本では流通業者が銀行を持つことは法的にも可能になっており、アマゾン銀行が設置される可能性は米国より高いかもしれない。

GAF Aのような巨大企業が金融分野に進出することは、既存の金融機関にとっては大いなる脅威であるが、先進金融機関は、こうした巨大IT企業の意図を察知し、むしろ積極的に組んでいこうとしている。GAF Aが消費者を味方に付けるのであれば、金融分野進出を阻むことは難しいと思われる、むしろ金融機関自身がGAF Aのような消費者に好まれる企業に変身する機会と捉えるべきなのかもしれない。